

令和3年 第6回宮代町定例教育委員会 会議録				
招集年月日	令和3年6月22日 午後2時00分		開催場所	役場202会議室
開閉の日時	令和3年6月22日 午後2時00分		教育長	中村 敏明
及び宣告者	令和3年6月22日 午後4時00分		教育長	中村 敏明
議長代理	—	仮議長	—	会議録調製員 青柳 誠
委員出席状況			議案説明等	
番号	氏名	出席の有無	教育推進課長	大場 崇明
教育長	中村 敏明	出席	学校管理幹兼副課長(学校教育)	塚越 健一
職務代理者	深井 美智子	出席	生涯学習室長	草野 公浩
教育委員	吉澤 久美子	出席	主幹(教育総務)	青柳 誠
教育委員	瀧ヶ崎 隆司	出席		
教育委員	山田 鋭生	出席		
議案件名				
概要報告				
事務局報告				
(1) 令和3年6月宮代町議会定例会関係				
ア 工事請負契約の締結について				
イ 一般質問と答弁の概要について				
(2) 学校教育関係				
ア 7月の行事予定について				
イ 7月の事業予定について				
審議案件				
議案第17号 宮代町立小・中学校における働き方改革基本方針の策定について				
議案第18号 令和4年度使用中学校教科用図書採択(地区協議会提出案)について				
傍聴人 0人				

開 会 午後 2 時 00 分	
1 開会の宣言 2 挨拶	
中村教育長	令和 3 年第 6 回の定例教育委員会をこれより開会いたします。 (委員の出席を確認) (挨拶)
3 概要報告	
中村教育長 青柳主幹 中村教育長	概要報告につきまして、事務局より報告いたします。 (資料により概要報告を行う。) 次に、事務局報告に移ります。 (1) 令和 3 年 6 月宮代町議会定例会関係について事務局から説明します。
4 事務局報告	
(1) 令和 2 年 6 月宮代町議会定例会関係	
青柳主幹 (ア) 大場課長 (イ) 中村教育長 深井委員 青柳主幹 瀧ヶ崎委員 青柳主幹 深井委員 塚越学校管理幹 瀧ヶ崎委員 青柳主幹	(1) 令和 3 年 6 月宮代町議会定例会関係 ア 工事請負契約の締結について イ 一般質問と答弁の概要について (資料に基づき説明を行う。) ただいまの報告に対して、ご質問、ご意見をお受けいたします。 工事請負契約の締結についてですが、工事の着工はいつ頃でしょうか。 6 月 9 日に議会の承認をいただきまして、14 日に契約締結をしております。現在、学校の現場において建設場所の確認や工事スケジュールの調整を行っておりまして、7 月中旬以降の着工を予定しています。 資料 4 ページの小中学校の着替えに関する質問についてですが、学校では余裕教室はあるのでしょうか。また、それらを使うことは可能なのでしょうか。人数にもよりますが、きちんと男女別で着替えられるよう十分な場所は確保されているのでしょうか。 学校の余裕教室についてですが、学校によって差異があります。東小学校は校舎の増築が必要な状況ですので、余裕教室はほとんどありません。その他の学校については、余裕教室はあると思います。 例えば、体育などは、1 組、2 組合同で実施する場合、1 組を男子、2 組を女子と分けて使用しているのではないですか。 そのとおりです。 G I G A スクールに関する取組に関する質問についてですが、今後、持ち帰り学習を実施する場合、W i - F i 環境が無い家庭への対応が課題となると考えられますが、どのような対応を考えているのでしょうか。 保護者アンケートを実施し、ある程度 W i - F i 環境が無い家庭の状況が把握できましたので、モバイルルーターを町が購入して貸し出す方法や、助成金を交付して家庭に整備してもらう方法など、支援方法については、いくつか選択肢があるので、検討しているところです。

中村教育長	<p>他にご質問等はございますか。 (意見、質問なし)</p> <p>次に、報告事項(2)学校教育関係について説明をお願いします。</p>
(2) 学校教育関係	
塚越学校管理幹	(2) 学校教育関係について ア 7月の行事予定について イ 7月の事業予定について (資料に基づき説明を行う。)
中村教育長	ただいまの報告に対して、ご質問、ご意見をお受けいたします。
深井委員	1日からの学力向上パワーアップ週間がありますが、どの時間を利用して行うのでしょうか。
塚越学校管理幹	1時間目の授業が開始される前や業間の長い休み時間を活用して取り組みます。
深井委員	30日の須賀小学校の体験学習会について教えてください。
塚越学校管理幹	自然体験教室や林間学校の代替として実施するもので、宿泊はしないのですが、学校に集まって、体験学習を行うと聞いています。
瀧ヶ崎委員	百間小学校の就業式だけ、他の学校に比べて早いのはどうしてですか。
塚越学校管理幹	百間用学校は18日から自然体験教室が予定されていて、全校児童が集まる最後の日が16日なので、その日に終業式を行うということで、他の学校と同じ20日まで子供たちは登校します。
中村教育長	ほかに、ご質問、ご意見はありますか？ (意見、質問なし)
	次に、審議案件に移ります。
5 審議案件	
議案第17号 宮代町立小・中学校における働き方改革基本方針の策定について	
塚越学校管理幹	議案第17号 宮代町立小・中学校における働き方改革基本方針の策定について (資料に基づき説明を行う。)
中村教育長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見をお受けいたします。
瀧ヶ崎委員	資料13ページ、目標の上限時間については説明がありましたが、その下の臨時的な特別事情の業務に当たる場合について、もう少し説明をお願いします。
塚越学校管理幹	臨時的な特別事情の業務とは、急な職員会議や林間学校などを想定しています。
瀧ヶ崎委員	特別な事情や緊急の業務によって1ヵ月の時間外在校等時間が100時間を超えることはあるのかも知れませんが、年間で720時間を超えることはあるのでしょうか。
塚越学校管理幹	基本的は無いと考えてますが、自然災害等があった場合などを想定して720時間内とさせていただきました。
山田委員	児童生徒等に係る臨時的な特別事情の業務に当たる場合について、先ほど林間学校等と説明がありましたが、他にどのような業務や行事が含まれるのですか。

塚越学校管理幹	行事等のない通常の日ですと、午後5時前には業務終了となりますが、例えば、林間学校では、その時間以降も、キャンプファイヤーなどの活動があり、こうした時間は臨時的な特別事情の業務に含まれます。
山田委員	林間学校や体育祭などの行事がこの臨時的な特別事情に当たる場合に含まれるということですか。こうした行事をターゲットにしたものということによいのですか。
塚越学校管理幹	そうです。ただ、こうした学校行事のほか、臨時的な職員会議等を想定しています。
山田委員	生徒指導なども含まれるということでしょうか。
塚越学校管理幹	そうです。
山田委員	そうなると行事や生徒指導が無いということは、想定しづらいのではないかと思います。その辺りはどのようにお考えでしょうか。臨時的に生じる業務というよりは、恒常的に生じる業務のような気がします。
塚越学校管理幹	確かに御指摘いただいた行事や生徒指導の多くは、恒常的に生じるものですが、そのうち大半は、勤務時間中に対応できるものと考えています。ですので、生徒指導でも、どうしても夜間の対応が必要な場合や学校行事でも宿泊を伴うもの等、ケースとしては、かなり限定されると考えています。
山田委員	生徒指導等の事案は恒常的な業務という認識でした。過労死ラインと呼ばれる月80時間を超える100時間を上限とすることで、公的に過労死ラインを認めることになるのかなと思います。この100時間を上限とする基準が気になりました。
塚越学校管理幹	教育委員会でも学校には原則80時間を超えることが無いよう指導しています。また、働き方改革を推進するための方針ですので、100時間を超えるケースは緊急事態の対応など限られた場合だと考えています
山田委員	現状についてですが、出退勤はシステムで管理しているとのことでしたが、最近ではICカードを通してからまた残業する事態が問題視されていますが、その辺りの認識はいかがですか。
塚越学校管理幹	当町では出退勤については、在校時間を正確に報告するよう学校に求めていますので、在校時間は正確に把握できていると考えています。それが、資料11ページに記載されています。これをできる限り減らし、働き方改革を推進したいと考えています。
吉澤委員	資料16ページの保護者や地域の理解と連携の促進のところ、部活動については、昨今、様々な取組が行われ、少しずつ改善されていると思うのですが、①の電話対応時間は、保護者等の電話対応だと思うのですが、現状、かなり時間を要しているのでしょうか。

塚越学校管理幹	昨年度、百間小学校が18時以降の電話対応は原則しない方針を掲げ、保護者にお知らせしたところ、実際、18時以降の電話対応が減り、先生方の在校時間が減ったという実績があります。また、保護者からも18時以降、電話対応しないことについての苦情等もほとんどありませんでした。他の小中学校でも取り入れれば、同様の効果が得られると考えています。
瀧ヶ崎委員	学校の先生方の勤務時間は保護者の皆様に正確に伝わっているのですか。
塚越学校管理幹	そこまでは把握していません。
瀧ヶ崎委員	確かに、学校は一般の企業より早くから動いていますので、当然、先生方も早い時間から勤務しています。ですから、正規の勤務時間の終業も早いわけで、それを保護者の皆様にお伝えすれば多少改善されるのではないかと思います。
山田委員	さいたま市では、既にそのような取組が行われていて、教育委員会名で勤務時間以外の時間の電話対応は行わない旨の通知が出ています。
瀧ヶ崎委員	資料16ページの負担軽減のための条件整備のところ、学習指導案や教材等の共有化が挙げられています。確かに良い指導案は共有化することで、授業準備の効率化が図れると思いますが、現状、共有化しているものはあるのでしょうか。
塚越学校管理幹	町全体で共有しているものはないのですが、埼玉県の総合教育センターでは良い指導案を集約しています。それらは、共有することができます。
中村教育長	ほかに、ご質問、ご意見はありますか？ (質問、意見なし) では、お諮りいたします。議案第17号 宮代町立小・中学校における働き方改革基本方針の策定につき議決を求めることについて、原案とおりの可決してよろしいでしょうか。 (異議なし) ご承認いただきました。 続きまして、議案第18号 令和3年度中学校教科用図書につき議決を求める件についてを議題といたします。 事務局から説明をお願いします。
議案第18号 令和4年度使用中学校教科用図書採択（地区協議会提出案）について	
塚越学校管理幹	議案第18号 令和4年度使用中学校教科用図書採択（地区協議会提出案）について (資料に基づき説明を行う。) (説明後、教科用図書の確認を行い、意見交換を行う。) ※本議案については、会議は非公開

中村教育長	(採決の結果、議案が承認される。) これですべての議事が終了いたしました。続きまして、次第の「6 その他」について、事務局から何かあれば説明願います。
6 その他	
青柳主幹	宮代町立小・中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会からの答申について説明
塚越学校管理幹	ワクチン接種にキャンセルが生じた場合の教職員優先接種について説明
	オリンピック学校観戦の中止について説明
草野室長	オリンピック聖火リレーについて説明
7 次回教育委員会について	
青柳主幹	次回の定例教育委員会は、7月28日(水)午前10時から役場204会議室にて開催します。
8 閉会	
閉 会 午後4時00分	